|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成２６年　第１回　国頭村農業委員会総会 | | | | | | | | |
| 招集年月日 | 平成２６年１月２８日（火）　　午後　２時００分 | | | | | | | |
| 招集場所 | 国頭村役場　会議室 | | | | | | | |
| 開会時間 | 平成２６年１月２８日　　午後　２時００分 | | | | | | | |
| 閉会時間 | 平成２６年１月２８日　　午後　２時４５分 | | | | | | | |
| 出席１０名  欠席　　名 | 議席 | | 氏　　　名 | | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | | 宮　城　久　宜 | | ○ | ９ | 上　地　和　雄 | ○ |
| ２ | | 新　城　正　彦 | | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | | 上　原　耕　造 | | ○ |  |  |  |
| ４ | | 崎　濱　秀　雄 | | ○ |  |  |  |
| ５ | | 山　城　弘　一 | | ○ |  |  |  |
| ６ | | 比 嘉 美 榮 子 | | ○ |  |  |  |
| ７ | | 枝　　川　　奏 | | × |  |  |  |
| ８ | | 宮　　城　　満 | | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 | | | | | | | |
| ２番委員　　新城　正彦 | | | | | ３番委員　　上原　耕造 | | |
| 職務のために出席した者の氏名 | | | |  | | | | |
| 局長：大田　孝佳　　　農地主事：山入端　泉一　　　 主事：比嘉　誉 | | | | | | | | |
| その他の出席者 | |  | | | | | | |
|  | | | | | | | | |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：現況証明願いの許可決定について

　日程第６：非農地証明願いの許可決定について

　日程第７：農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて報告

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２６年　第１回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の総会は７番　枝川　奏　委員が欠席でありますが定員を満たしているため、総

会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。始めに国頭村農業委

員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていた

だくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は２番、新城正彦　委員と３番、上原耕造　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成26年1月28日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　１２月２５日　人・農地プラン協議会へ出席

　　　　１２月２５日　第１２回定例総会へ出席

　　　　　１月　９日　JAおきなわ新春の集いへ出席

これで報告を終わります。これから議案審議に入りますが、その前に事務局よ

り農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについての報告をお願いします。

事務局：国頭村字辺土名▲▲▲、●●●と祖母にあたる同番地●●●が利用権設定しておりましたが、貸手である●●●氏が、現在奥間・宇志川原で集約している農地を集中して営農したいとの希望です。

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字奥間▲▲▲▲番地　●●●●

申請農地　奥間大謝原▲▲▲-▲　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積2,545㎡（内1,089㎡）、作物　牧草

第１号議案と類似いたしますので、先に報告いたします。

職務代理：それでは、議案第１号、整理番号１農地法第３条の規定のよる許可決定についての議題といたします。この案件については、農業委員会等に関する法律第24条の規定により１０番委員の退席をお願い致します。

（１０番委員退席）

それでは、本案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：整理番号１：借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字奥間▲▲▲▲番地　●●●●

申請農地　奥間大謝原▲▲▲-▲　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積2,545㎡（内1,089㎡）、作物　牧草

職務代理：事務局より説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

４　番：この農地は、牧草として使用可能な場所であります。

職務代理：他に質疑等ございますか。

３　番：なぜ面積が2,545㎡の内1,089㎡のみ使用するのか。

事務局：1,089㎡以外の場所には、●●●●さんがオクラを植えます。

職務代理：他にございますか、質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お

願いします。

委　員：　（全員挙手）

職務代理：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　（１０番委員着席）

議　長：続いて議案第２号整理番号１現況証明願いの許可決定ついての議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号１：国頭村字半地▲▲番地　●●●●

　　　　　　　　　　申請農地　半地半地原▲▲▲―▲

台帳地目　畑、現況地目　宅地　面積374㎡

　　　　●●建設の事務所跡地であります、プレハブ住宅が建っており建物周辺はアスファル

ト等が敷かれ、現在、学習塾として利用していまして、農業できる現状ではない事での現況証明申請であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は

挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１については原案のとおり

決定いたしました。

続いて、議案第３号、整理番号１非農地証明願いの許可決定について事務

局から説明お願いたします。

事務局：整理番号１：国頭村字宇良▲▲番地　●●●●

　　　　　　　　　　申請農地　奥間大兼久原▲▲▲▲―▲　台帳地目　田

現況地目　原野、面積195㎡

　　　　目的：墓地建設による地目変更

　　　　申請地は、宇良区と辺土名区の境界に位置し、周辺は墓地地域となっております。現況は、原野化をなし農地として利用するには、生産性も低く、利用が厳しい現況です。建設時の進入路、周辺地主の同意書もとられ、役場福祉課経由で村長からの墓地経営許可証も２６年１月１０日付で発行されております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手

お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号１については、原案のとおり決

定いたしました。

これをもちまして平成２６年、第１回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　１４時　４５分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印